



2018年3月16日

## 武蔵野銀行との都内営業拠点の共同設置について ～「千葉・武蔵野アライアンス」提携施策～

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）と武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）は、「千葉・武蔵野アライアンス」に基づく提携施策として、2018年6月を目途に、東京都港区に新たな法人向け融資の推進拠点を共同設置します。

当行は、千葉県及び千葉県との関係が強い隣接地域を「広域千葉圏」ととらえ、成長地域への積極的な店舗展開を行っており、なかでもマーケット規模が大きく成長性も高い東京23区を当行の「戦略的営業地域」と位置付け、営業活動を強化しております。

「戦略的営業地域」においては、一昨年10月に「池袋法人営業所」を設置したほか、昨年7月には「恵比寿法人営業所」を個人のお客さまのローンや資産運用のご相談等にも対応するフルバンク型の「恵比寿支店」に昇格させました。いずれの拠点もお客さまとの取引が順調に拡大しており、このほど都内15か所目の営業拠点となる「浜松町法人営業所」を新設することとしたものです。

なお、「浜松町法人営業所」の同一フロア内には武蔵野銀行が新設する「浜松町オフィス」が入ります。立地する港区周辺は都内最大のビジネス集積地となっており、都心部での取引基盤拡充を目指す両行の戦略が一致したことから、営業拠点の共同設置となったものです。

両行は、お客さまの誤認防止、顧客情報の保護や防犯面に配慮しつつ、協調融資の提案や顧客紹介制度の活用など、共同設置のメリットを最大限活かした価値ある提案を行っていくことで都内のお客さまに対する「千葉・武蔵野アライアンス」の一層の浸透を図ってまいります。

以上

【浜松町法人営業所の概要】

○名称	浜松町法人営業所 ※正式名称：秋葉原支店浜松町法人営業所出張所
○設置場所	東京都港区芝大門二丁目12番9号（HF浜松町ビルディング3階）
○設置時期	2018年6月中
○人員	6名
○取扱業務	渉外活動による法人向け事業性融資及びそれに付随する業務 ※本営業所には、窓口及びATMの設置はございません
○設置場所地図	